
令和元年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和元年12月11日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和元年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 渕上 清君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 斎藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君 次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君 係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安徳君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。今回は、私の質問は、9月定例会の一般質

問の再質問となりますので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、生ごみ回収事業について、当初の計画と目的、また、その成果について、具体的に説明をお願いいたします。

2点目は、市長名で突然に11月分の広報に挿入されておりました、生ごみに対するアンケート調査のお願いということで、市長名で全世帯に配布されております。このことについて、その目的についてお伺いいたします。

以上2点でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 2項目め、対馬島誌は。

○議員（6番 吉見 優子君） 済みませんね。それと、対馬島誌の問題ですけれども、これは、もう前からしたら、もう55年たっておりますので、そろそろという、この前9月の17日、私たち女性団体の会議で、市長と語ろう会ということで9月の17日にしたところ、その中の会議の中から、この対馬島誌について、もう55年もたつから、ぜひとも次のとを発行すべきじゃないかなということが出ましたので、それも含めまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。吉見議員の御質問にお答えいたします。

生ごみ回収事業についてでございますけども、本事業の目的は、簡潔に申し上げますと、生ごみを資源として活用し、焼却施設における省エネルギー対策と温室効果ガスの排出抑制の推進でございます。

この温室効果ガスについては、世界的な問題として捉えられ、1992年に国連気候変動枠組条約が制定されております。その目的は、大気中の温室効果ガスの増加が地球を温暖化し、自然の生態系などに悪影響を及ぼすおそれがあることを人類共通の関心事であると確認し、大気中の温室効果ガスを安定化させ、現在及び将来の気候を保護することであり、気候変動がもたらすさまざまな悪影響を防止するための取り組みの原則、措置などが条約に定められております。

その後、1997年の京都議定書、2015年のパリ協定、今現在、12月2日からスペインで25回目のCOP25が開催されております。

我が国では、1998年に地球温暖化対策推進法が制定され、2000年に循環型社会形成推進基本法が、2001年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律等が整備され、ごみの排出抑制、資源化の推進、適正処理などの目標が定められ、国、地方公共団体、事業者、国民それぞれに対して、これらの施策に対して努めなければならない責務が示されております。

本市におきましても、対馬市一般廃棄物処理基本計画を策定し、資源ごみ、燃えるごみ、粗大ごみなど、12分類の分別を市民の皆様に御協力をいただき、ごみの資源化の推進、適正処理に努め、ごみの減量化及び焼却施設の経費削減に努めているところでございます。

このような取り組みの中で、さらなるごみの発生抑制を図るため、燃えるごみとして焼却している生ごみを分別回収し、堆肥として有効に活用することで、焼却施設の経費削減並びに二酸化炭素の排出量削減に努めるため、2017年より、平成24年になりますけども、生ごみ、廃食油の分別収集を実証実験的に開始しております。

アンケートについてでございますけども、さきの第3回定例会におきまして、分別方法のさらなる徹底や収集体制等について検討を進めると申し上げておりました。その取り組みの一つといたしまして、生ごみに関するアンケートを実施させていただきました。

この調査の趣旨は、生ごみに対して市民皆様がどのように考えておられるのか。本事業をどう思われるのか。また、現在、分別に御協力いただいている皆様から、分別回収の現状把握と今後のあり方などについて御意見を伺い、本事業をよりよい方向へ展開し、市民皆様とともに取り組んでいきますよう、多くの意見を集約いたしました、全戸調査を実施させていただいているところでございます。

近ごろでは、環境問題に対するさまざまな報道がなされており、これらの問題解決は早急な対策が求められております。今、一人一人ができることを行動に移していくかなければならないと考えております。

今後におきましても、ごみの発生抑制や資源化を推進し、ごみの減量化による経費削減と温室効果ガスの原因となる二酸化炭素の排出削減を図るため、本事業は重要な施策と捉えておりまして、アンケートによる意見を考察しつつ、継続して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 吉見議員の対馬島誌の発行についての御質問にお答えいたします。

対馬島誌は、昭和3年に対馬教育会によって編さん、発行されたものを昭和15年に改訂、昭和48年に増訂され、販売されました。それと前後して、昭和39年、新対馬島誌が、対馬教職員組合内の新対馬島誌編集委員会によって非売品として発行されております。いずれも、当時の教職員を中心とした対馬の歴史研究者の方々によって、編集、発行されたものでございます。

また、近年では、平成21年に対馬国志が、対馬国志刊行委員会によって発行されております。

これらは、いずれも民間から出されたもので、行政が発行しているものは、合併前の旧6町それぞれの節目の年につくった各町の町誌があり、資料編や教育史などを発行している町もございます。

合併後の対馬市誌の編集につきましても、今後の市政運営の上で検討すべき時が出てくるかとは思いますが、現時点では対馬島誌、新対馬島誌の後にくる対馬の歴史資料としましては、旧町時

代に出されました各町誌などを御活用いただければと存じます。

これらの本は、現在まだ在庫がある分に関しましては、対馬観光物産協会で販売いたしております。残念ながら、在庫がなくなった本や非売品に関しましては、つしま図書館で閲覧していただきたくお願い申し上げるところです。

なお、対馬市教育委員会が発行している書籍につきましては、平成22年に発行した対馬市の文化財、平成23年に発行し、29年に増版した「あのころの対馬」がございます。こちらの活用についてもよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、生ごみの関係でございますが、私が聞き間違うとしたら失礼しますが、経費削減と二酸化炭素について言われたと思いますが、生ごみの堆肥化についても言わされましたですかね。きょう言われてない。何ですか、それは。お聞きします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） もちろん生ごみの堆肥化も重要な案件でございますけども、この事業の目的ということでございますので、この生ごみの資源化の中に堆肥化も入るというようなことで、私たちは答弁させていただいております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） このアンケートにつきまして、一番大事なのは生ごみ、市民が興味持っているのは生ごみということで、主婦は一生懸命、生ごみを今出されている。初めの目的は、生ごみが一番のメインやったと思うが、それが今何かうやむやになっているような答弁。具体的に生ごみ堆肥化というのがうたわれていないちゅうのがすごく残念なんですけれども、そこ辺をもう一つお聞きしたいと思います。

生ごみに対するアンケート調査の中でも、生ごみの堆肥化が1番に掲げてありますよ。それなのに、なぜ生ごみの堆肥化が言われないのか、本当に不自然でなりません。そして、クリーンセンターの経費節減と二酸化炭素の排出量の削減ということでうたってありますので、そこ辺で不思議に思います。

生ごみの堆肥化について、現在どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから申し上げておりますように、堆肥化は資源として、生ごみを資源として活用するということで、先ほども答弁させていただいておりますので、このことにつきましては御理解をお願いしたいというふうに思います。

そして、今現在、生ごみのほうは、この前まで1,839世帯の方に参加していただいており

ましたけども、この12月10日現在では、そのときよりも81名ふえまして、現在1,946名の方に参加をしていただいている状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今言われました、30年度末関係で1,839世帯の生ごみ回収をしているということで、それはこの前も言っておりました。だけど、これは平成24年から始まっている中で、この7年間で申し込みされておった中で、亡くなられた人、それとか転勤された人、そしてまた、もうこの生ごみを出すもせわしいや、もう可燃ごみで出そうちゅうて、もうずっと出されてない人、かなりおられると思います。

これを私は一つお願ひなんですが、今現在1,839世帯ということですが、この分析をしていただきまして、本当の申込数を調べてほしいと思います。それはお願ひしとります。

それと、堆肥化についてですけども、これが一番のうたい文句だったと思いますけど、何かうやむやに、資源としてとか、具体的な名前が出ないのが本当残念でございます。堆肥化について、いろいろ調べてみたし、この前の、今さっき言いました女性団体の話のときでも、市長は生ごみとしてはまだ堆肥化にはなってないという説明をされておりましたので、そこ辺を素直に言ってほしいなと思います。それが一つですね。

それと、経費削減についてでございますが、経費削減といいましても、経費削減は結局は燃料費等が言われておりますが、新しい生ごみ処理場についても経費がかかります。それとか委託料、それとか維持管理費、新しいところですね、それとバケツ購入費とか、そもそも含めて、経費削減という言葉については、決して経費削減にはなってないし、毎年、四千二、三百万の経費がかかっております。それは経費削減には全くなってない。そういうことを指摘しますが、そこ辺も含めて、どのようにお考えなのか教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この生ごみの回収によります燃料関係での削減額が、今現在、約1,000万円ということになっております。それとまた、この施設等の堆肥化施設の維持管理費も確かに900万ちょっとかかっております。

それと、この参加世帯に提供いたしますバケツでございますけども、バケツも、平成24年から平成30年まで、これまでに購入した経費が約1,500万ほどかかってはおりますけども。

特にこのバケツの経費につきましては、当初のほう、平成25年、そしてまた26年、27年が、約それぞれ500万程度ずつ予算としては使っておりますけども、最近、平成29年度、30年度では、それぞれ9万3,000円、2万2,000円というふうに、当初のほうに3,000世帯を大きな目標としておりましたので、その時点でバケツ等は買い込んでいたというようなことになっております。

確かにそれらを総計しますと、それが果たして削減になっているのかというようなことでございますけども、あくまでも、この燃料消費額等を少しでも図っていくことが、今度また安神の処理場等の施設の長期運用も含めて必要であろうというふうに捉えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今お伺いしますと、安神クリーンセンターの運営するのに必要だろうということでございますが、それとこれを相殺してもらったら大変困ることで、安神は安神でしょう。そして、また新たにこの施設をつくられたわけですから、それと相殺してもらわなくちゃいけないと思いますよ。

それで、結局は生ごみの堆肥化については、いまだに使用することはできない、完成していないことによろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 生ごみの堆肥化につきましては、成分分析をしておりますけども、なかなかまだいい堆肥ができるないというところは事実でございます。今後は、この堆肥につきましても、他の成分等を少し加算して、ませながら、よりよい堆肥の製造に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 生ごみの堆肥化については、いまだちょっと完成していないちょうど。

2番目の削減につきましても、私が今さっき言いましたように、クリーンセンターのほうの光熱費は統計とってありますが、一応1,000万から800、それぞれありますが、それと比べて、今さっきも言いましたように、同じように、新しくつくった生ごみ焼却の関係の生ごみ施設に対する経費は、同じ経費だと、お金だと思いますので、そこら辺の考えたときは、物すごく経費はかかっていると思います。

3番目の二酸化炭素排出量の削減につきましては、これは、私もクリーンセンターに3回ほど行って、いろいろとお伺いしてまいりましたが、まずは二酸化炭素の排出量は計測していないということでございました。どんなものでも、燃やせば二酸化炭素ができますと。しかし、二酸化炭素を吸収している、二酸化炭素が、樹木、木が二酸化炭素を吸収して、酸素を出して空気を浄化しておりますということでございます。

ですから、この二酸化炭素の削減については、全くこれは関係ないという言い方おかしいかもしませんけど、削減は結局、対馬は、こんなふうに対馬のことだけ考えてはいけないんでしょうけども、こんなふうに木が二酸化炭素を吸収して酸素を出していますということでございましたので、そこ辺もこれに関連する、すごくわかりやすい説明やったかなと思っております。

そういうことで伺いましたが、何かその点について。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、先ほどのまづ答弁の中で、お間違えなったらいかんと思って、ちょっと訂正をさせていただきますけども。

まず、燃料等の削減額約1,000万という話をいたしました。これは、平成30年度の削減額でございます。それと、生ごみ等の施設の維持管理費、900万ちょっとという話しましたけども、これは27年度から30年度までの総計が928万ということで、30年度では約220万ぐらいということでございます。

それと、バケツの経費につきましても、先ほど述べましたように、平成30年度は約2万2,000円ほどになっているというところでございますので、ここは訂正をさせてください。

それと、先ほどのCO₂の関係でございますが、要はこの一番わかりやすいのが、できた酸素を対馬の場合、特に今、森林等で吸収をしているというところでクレジットを発行しているところではございますけども、のことと、このクリーンセンターの分と一緒に考えていただいては若干困るなというふうに思っております。

このカーボンオフセットは、あくまでも企業等がどうしても二酸化炭素を排出せざるを、できんところ、例えば飛行機を飛ばすときに、飛行機も二酸化炭素を出しますので、その分をカーボンオフセットとして購入して、それが山林等で吸収されることで相殺をされるというのがカーボンオフセットの基本的な考え方でございますので、そこにつきましてはそのように考えてほしいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それと、炉の中が燃え過ぎるので、燃え過ぎたらいけないということで、クリーンセンターのほうでは、水道管を通して、ノズルを通して温度調整しながら水をまいていますということでございました。

いろいろ生ごみを入れたら燃えにくいから、炉が傷むんじゃないかという声も聞きますけれども、私が、かなり前なんですが、うろ覚えですけども、焼却炉が燃え過ぎたら、水をまいてそれを調整していたということが記憶にありましたんで、それを今度、クリーンセンターでお伺いしましたら、その水道管を通して、燃え過ぎる温度調整しながらノズルで水をまいていますよということでした。ということは、生ごみも必要なんですよね、燃え過ぎないようにですね。

それで、現在の生ごみ回収している生ごみも含めてクリーンセンターに持ち込まれる、家庭から持ち込まれる生ごみも含めまして、今のところ全然支障がありませんよと。許容範囲内でございますということでございました。思いがけない大きな生ごみが来ることは、それは大変なこと

ですけど、そういうことはもちろんできませんけども、今の状態では許容範囲内でございますということでした。

この炉もつくるときは、もう15年前になりますけれども、この生ごみを回収するような事業は想像もしておられなかつたと思うんですね。だから、今までずっと続いて出ている生ごみは許容範囲内ですから、生ごみをこのまま持ち込んでも炉が傷むちゅうことはないということでございまして、炉の耐用年数は15年間だそうでございます。今回、ことし、その耐用年数15年過ぎたので、炉は新しくしておりますという回答を得ておりました。

そういうことで、いろいろと調べたんですが、経費につきまして、今市長はバケツのことも言われましたけども、バケツは各家庭に3個配布されております。大きいバケツが2個、3,150円、小さなバケツ、これは油を入れるんでしょうけども、これが1個で1,155円、合わせて4,305円のバケツを今配布されているんですね。1,839世帯にですね。

そして、それをまた生ごみを入れて、それを出したら、バケツの中が汚いからちゅうて、資源に溶ける生ごみ専用袋をつくるということで、この前も話しましたが、それも1枚34円です。これも計算しますと、年間に900万ぐらい要るんですね。市長が目標とされている3,000世帯と計算しましてね。

なぜこんなにまで使って、そしてメインである堆肥もできないということになるのか、私は不思議でたまらないんですが。今までに使ったお金が、7年間使ったお金が約4億2,000万ですよ。そして、その効果はどんなだったのか。今聞きましたが、メインの堆肥化はできていない。

それと、このまま事業を進めますと、毎年、年間4,400万ぐらい毎年要ります。そして、この堆肥ができたとしますね、皆様恩恵こうむるのは、堆肥ができる、それぞれ欲しいかと思いますが、これを利用される方がどのくらいおられるのか。そんなとをようと考えていただきまして、また決断をしていただきたいと思いますが。

この事業は、実証実験ということで、これは24年度に思い立たれた事業だということですが、なぜ今、7年、8年たとうかちゅうときに、何で初めてこの調査をされるんですかね。私で考えれば、私は9月議会で一般質問しました。それで、はたと気がついたんじゃないかなと私は思うんですけども、何で、実証実験だったら、3年、5年とかいって、その実験の効果ですか、そんなとを調べるべきじゃなかつたんですか。そこ辺をお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目でございますけども、要はクリーンセンターの職員が、生ごみを焼却しても炉への影響は余りないというようなことを言われたということでございますけども、私どもちょっとお聞きしたんですが、その一方で、二酸化炭素の排出量は、その生ごみの分だけふえてしまうんですよということまで言っておりますというようなことでございますので、

このことについては御理解をお願いしたいというふうに思います。

それと、水を噴霧する設備だということで、これは、ガス化炉になっているからというようなことでございまして、クリーンセンターの場合は500度から650度で燃焼をして、少しずつガスを発生させる仕組みだそうでございます。そういうことで、適切な温度の範囲が650度までというようなことでございますので、そこに至るときには水等を噴霧して抑えているというようなことでございます。

それと、このアンケート調査の結果も、今現在、途中経過でございますけども、出ているんですけど、先ほどおっしゃいました生ごみの回収事業につきまして、賛成であるという方が65%、そして反対であるちゅう方が2%ということで、大方の市民の方々は、この生ごみの回収については賛成をしてくださっているというようなことでございますし、堆肥につきましても、今度新しく準備をしております袋でございますが、この袋につきましても、1枚の30円程度から10円程度ならば利用してもよいという方が43%、そして有料ならば利用しないという方が約40%ということで、ここは拮抗していると。まだこれは中途でございますので、今後またさらに詳しい分析はしたいというふうに思っております。

それと、何で今ごろこういうアンケートをするのかということでございますけども、今まさに、冒頭の答弁でも申しましたように、COP25が開かれておりましますし、今15歳の、あれフィンランドでしたかね、あの女性が、この二酸化炭素を抑制するために一生懸命に演説もされております。

こういうことも含めまして、我々が、50年に1度の雨が、この対馬においても3回も降るような状況は、何とかそれぞれ一人一人が努力をしながら、このことを少しでも防げるようになることが、我々の責務だという思いでありますし、今後もこのことにつきましては、多少経費もかかることは事実でございますけども、続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） アンケートの結果、賛成ちゅう声が高いということ言われましたけど、このことに対して、どれを対象に比較して賛成とか、反対とか言われているのかという、比較する材料も与えてやって、このアンケートをとるべきだったと私は思います。時間もちょっとありませんし、それはそれと、私はそのように判断します。

この前の一般質問したときに、長崎県下と福岡県下において、生ごみの回収している市はどこがありますかと聞いたところ、部長さんいわく、自治体は少ないですという回答でございますが、少ないなら少ないなりの、どこがしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、平戸市、松浦市が北松北部クリーンセンターということで、ここも生ごみを回収しております。次に、諫早市、それから壱岐市においても生ごみを回収しております。

そのほか、福岡県では大木町やら、みやま市、それとまた、そのほか、熊本県でも1市2町、そして大分県でも日田市、宮崎県でも（「ちょっと済みません、もう時間がないから、私は福岡県と長崎県を聞いておりますので」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。福岡県が、一応こちらが調べた状況では2市ですね。そして、長崎県が4市ということでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、長崎県内での壱岐市ということを、どうしても壱岐市を比較するんですが、壱岐市は本当にしていますか、自治体ですよ。はつきりします。私が今聞いているのは自治体ですからね。民間じゃないんですよ。そこ辺をはつきりして回答してください。まづそれですね。

それと、もう時間がないけ。生ごみを回収したこのアンケート用紙のこれは、5枚あります、これにかかった費用を大体幾らぐらいか教えてください。壱岐市に友達がおります。聞きましたが、してないですよ。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 済みません、こちらのほうが混雑をしておりまして、まず壱岐市については、壱岐市は実施をいたしております。ただし、全市、全町、島民全市民とかいうことではなくて、あくまで壱岐市は事業系ごみの回収を主にやって、それを油かすとか、そういうものをまとめて液肥をつくる。全市民の生ごみ回収ではなくて、主に事業系ごみの回収を行って、生ごみの堆肥化をやっております。

それから、アンケートの経費ですかね。アンケートの経費につきましては、封筒とコピー用紙、印刷については職員のほう、役所のほうでやっておりますので、実質の経費は14万8,000円、物にかかる経費がですね。ただし、返送するものについて郵便代を負担するということで、20%の場合で29万円程度を概略はじき出しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この中で一番疑問に思うのは、委託業者の農協さんにこのアンケート用紙配るようになっています。これはどうしてですか。中身も含めまして、集計も含めましてされるんですか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） このアンケートの実施に当たりまして、部内で協議をいたしま

した。当初予算というか、うちの部の中の予算にこのアンケート調査の経費がないということで、どうしようかということで協議をいたしまして、あくまでも事業のアンケート、生ごみ回収に係る事業のアンケートということで、農協に支出をいたしております委託料の中からアンケートを実施しようということにして、農協と協議して委託料の中で経費として実施をいたしておりますので、返信先が農協のほうになっております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ちょっと時間がありませんので、またこの件については、再度質問を違う時期にさせてもらいます。

まず第1に、委託業者にアンケート調査を依頼するということ、私たち今まで聞いたことありません。それは、これで一応おさめます。

次は、対馬島誌の関係ですけども、1964年4月30日に発行されまして、ページ数にして952ページにわたって記録をされております。当初の計画は3年計画ということでされておりましたが、これが5年経過してようやくできたということでございました。

編集員の代表の方、賀島由己さんとおっしゃる方なんでしょうか、最後の言葉として、無理をして大変な大変な苦労だったと思います、無理をして体を壊したということまで書かれておりました。本当に私たちが想像もしない、大変な大変な事業だと思います。

これを1ページあけますと、初めにちゅう形で、このタブレットに入れておりますが、宗武志さんの詩が言葉として詩というんですか、初めの言葉として残されております。ちょっと読み上げます。

「島も瘦せたが友も瘦せた。魚型を削りながら黙って潮を見る。だが、俺には夢がある、言いさして友は笑う。深夜、世界図を開く、コンパスをとる、島を軸にぐるっと廻す。」
という、すばらしい、当時の心境を語られた言葉が載っておりました。

宗武志さんは、36代宗家の当主として、島主をつながれた方で、厳原小学校、中学校及び高校、対馬全島高校3高校の校歌を作詞されておられ、いまだに対馬市民の皆様が幅広く親しみを感じられておられるんじゃないかなと思っております。

この島誌に関しては、今さっきも言いましたように、ことしの市長と語ろう会のときに会員の方から出た要望なんですね。そのときに副市長さんが言われまして、もう55年もたったんですかねと。それで、自分は責任を持って教育長に伝えますということでございましたので、それからもう5ヶ月ぐらいいたっております。その間、いろいろとお考えもあったろうかと思いまして、今回の質問に上げたわけでございます。

だけど、大変な大変な仕事であっても、対馬の歴史というんでしょうか、絶対必要だと私は思

いますし、どのような形で、どのようにされるとか、全くわかりませんが、大変な苦労だと思いますが、少し自分の考えとか、構想がございましたら、ちょっと教えていただけませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も、この新対馬島誌ですか、これ見せていただいたときに、すごいものをつくられたなというので、そのつくられたこと自体に感動いたしました。あのころの教育会の中にも、すばらしい研究者がいらっしゃったんだなというのも感じましたし、現在、あれがつくれるかといったときに、ちょっと現段階では厳しいなというのを感じております。

先ほども答弁の中で申しましたように、旧町時代に各町ごとに町誌がつくられておりますので、その中にも対馬の歴史とか、そういういろんな対馬島誌に重なるような部分も入っておりますので、ぜひそちらのほうを御活用いただきたいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 各町誌は、観光物産のふれあい処ですかね、あそこに行って私も見てみました。各町の町誌がずらりと並んでおりました。これは販売されているようで、金額にして五千二、三百万円から3,140円ぐらいまでの定価が載っておりまして、一番古いのが美津島町、昭和53年ですか、今から考えたら41年間もうたっております。2番目が上対馬町が34年たっております。昭和60年、1985年につくられて、現在34年たっております。次が豊玉町誌でございまして、これが1992年につくられておりまして、もう現在27年。次が峰町誌でございますが、1993年につくられて、現在26年。次が1997年、厳原町誌でございます。これが現在でもう22年。最後が、2004年につくられました上県町誌が15年たっております。

いろいろまちまちなんですけれども、冒頭言いましたように、この対馬島誌つくられたときは、3年の計画でしたけども5年かかったということでございます。本当に大変な大変な仕事だらうと思います。どこが所管になって、どのようにするかは全くわかりませんけれども、これは絶対必要でありますので、そろそろ協議をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

大変でしょうけど、教育長、音頭を取って、今は対馬島誌でしたけども、今度は対馬市誌という形になるかなと思うんですけども、どうぞ、そこ辺を最後にもう一つお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員、先ほど本の金額言いましたけど、訂正は必要ございませんか。

○議員（6番 吉見 優子君） 一応調べてまいりました。金額言いましょうか。

○議長（小川 廣康君） もう一回お願ひします。先ほどは間違っていると思いましたので。

○議員（6番 吉見 優子君） 美津島町の分はもう在庫はありません。上対馬町は3,140円と、「歴史」の「史」と「料金」の「料」のいとへんの「編」、これが5,230円でしたね。

それから、豊玉町誌が4,190円、それから峰町誌が5,230円、厳原町誌が4,400円と6,280円があります。

○議長（小川 廣康君） 時間になりました。先ほど万がついていたと思いますので。

○議員（6番 吉見 優子君） そういうことでございます。最後一言。

○議長（小川 廣康君） 最後お願ひします。

○教育長（永留 和博君） 旧町時代の町誌も、合併何周年とか、そういう何かを記念をしてつくられておりまますので、対馬市誌につきましても、合併何十周年とかそういう、何かのそういう記念すべき年にまた検討をされればなというふうに思っております。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろありがとうございました。これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。吉見優子君から早退の届け出があつております。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦孝司でございます。

本日は、過去に1度、2点とも一般質問をしたこと、再質問ということになりますが、過去の取り扱ってきた対応について報告願いたいと思います。

まず、主要地方道厳原豆駿美津島線の美津島工区、ここは吹崎の地区になりますが、これに係る入会林野の整備について、せんだって産業建設常任委員会の折に、この内容の報告がございました。最終的に、この入会林野の整備については2地区あるんだと。箕形地区については、平成30年度に完了したと。もう一つ、加志の地区については、令和2年3月を目途に嘱託登記を完了する見込みであると、かように報告がございました。

先般、6月の定例会において、産業建設の委員長、大部委員長から、入会のことについて語つておりませんけども、この道路の予算について、できる場所から取り組んでいけんかというふうな一つの要望事項があつてましたが、私、直接道路課のほうに問い合わせしましたところ、加志の入会林野が完了したことにならないから、用地の確保が全くできず、前に進めないというきつい言葉をいただきました。

それで、ここを一つ、私もひもといて調べましたら、平成23年の6月定例会で、このことを

具体的に対馬市からの回答を得ております。これは、後ほど自席から内容を話したいと思います。

それから、ツマアカスズメバチの被害の状況、その後のこととは、26年の12月の定例会で質問をしております。

その時点では、まだ初期の段階ということで、これは上地区の西津屋方面の方が、いやいや、そうじやないんだと。かなりの被害があつてはいるんだというふうなことで、この質問に至った記憶がございます。

その後の要は対応、そしてその実績、そして事業費等がわかれれば、26年度以降の内容について説明を受けたいと、かように思っております。

双方とも、両方とも、過去の取り扱い、市の対応してきた内容について、市長のほうから答弁をいただきたい、かように思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、箕形地区の入会林野整備についてでございますけども、平成23年12月8日に地区的意思決定がなされ、整備計画の基本方針及び入会権者名簿の作成に時間が要し、平成25年6月1日に整備計画決定がなされております。その後、対馬振興局に認可申請の事前審査をお願いし、整備計画や戸籍と入会権者の確認を行い、平成27年7月24日の認可申請に至るまで約2年7ヶ月の時間を要しており、さらに、認可申請から県審査会までは約1年2ヶ月の期間を要しております。その後、平成29年3月31日に整備計画が認可され、県審査会から平成30年10月15日の嘱託登記完了まで、約2年間の期間が経過しております。

このように、長期の期間を要するため、平成30年度に入会林野整備計画の認可及び嘱託登記に向けた審査、公告の迅速化について、県知事のほうにも要望をしているところでございます。

議員御承知のとおり、入会林野整備におきましては、登記名義人と所有者の確認にかなりの期間を要し、また、農林業として利用することについての現地確認も必要となります。さらに、島外に転出されている方も多く、また、1筆で数十人の相続人が存在する例もございます。

その上、これらの手続が整った後に県に計画を提出し、振興局での事前審査及び本庁での認可申請に長期間を必要とし、さらに縦覧期間、異議申し立て期間を経て整備計画が認可となり、認可の公告後、嘱託登記により完了となります。

本来、入会林野整備の手続がスムーズに進んだ場合でも、かなりの期間が必要となります。市といたしましては、状況改善を図るために、入会林野整備の嘱託職員を平成24年度から4名体制に増員して取り組んでいるところでございます。

加志地区の入会林野整備につきましても、平成21年5月21日に地区的意思決定がなされ、平成21年11月30日に整備計画決定がなされております。その後、対馬振興局に事前審査を

お願いし、平成28年1月30日の認可申請に至るまで約7年間の期間を要しており、さらに、認可申請から県審査会までは約2年3ヶ月の期間を要し、令和元年7月1日に整備計画が認可され、令和2年3月末までには嘱託登記が完了の見込みであります。

次に、ツマアカスズメバチの駆除についてでございますけども、ツマアカスズメバチは、もともと中国南部から東南アジアに分布するスズメバチの仲間で、本市では平成24年10月に8個体が確認され、翌年の7月には巣が見つかり、それ以降は毎年巣が確認されていることから、残念ながら繁殖し、定着している状況にあります。

人への殺傷被害や生態系被害、養蜂への影響が懸念されることから、平成27年3月に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されております。

ツマアカスズメバチは、世界各地で問題となっている外来種でございますが、今のところ効果的な防除に成功した国、地域はなく、日本国内でも九州各地で巣や個体が確認され始めておりますが、対馬以外では、いずれも単発の確認で定着は確認されていない状況にあります。

本市でのツマアカスズメバチの駆除の取り組みは、所管省庁であります環境省と連携しながら進めており、環境省の2分の1補助の交付金事業等を活用しながら取り組んでおります。

役割分担としましては、環境省が防除計画の策定、効果的な防除手法の開発、生息モニタリング調査、拡散防止のための港湾調査、対馬市が営巣情報の収集、巣の駆除であります。

本市の巣は、高所の頭上につくられることが多く、巣の駆除方法としては、女王蜂を確実に駆除することが重要であるため、巣に殺虫剤を注入して女王蜂や働き蜂を駆除した後に、巣を除去することが必要であります。

これまでの駆除個数につきましては、平成25年度、25個、平成26年度、135個、27年度には216個と急激な増加傾向にありましたが、平成28年度、49個、29年度、71個と減少傾向に転じました。これは、平成28年度から、市民協力のもとに、春先に女王蜂のトラップ捕獲駆除を開始した成果とも考えられます。

しかしながら、平成30年度には217個と再び急増し、今年度は97個と減少しております。

現在、主な防除対策として取り組んでいる物理的防除は、高い頭上の枝先や崖上につくられた巣の駆除作業は大変困難であること、島内全域にトラップを設置するのは現実的でないことから、防除手法としては十分とは言えません。

そこで、環境省、国立環境研究所等と連携し、新たな防除手法として、今年度から、幼虫の脱皮阻害効果のある薬剤を用いた化学的防除手法が試行的に現在取り組まれているところでございます。1度侵入定着した外来種の根絶は大変困難ですが、今後とも、環境省を初め、関係機関と連携して、新たな防除手法の開発や駆除体制を構築、環境省への財政支援要請も行いながら推進してまいりたいと考えております。

また、外来種の防除対策は行政だけで取り組めるものではなく、市民からの営巣情報提供やトラップ設置協力等、市民と行政が一体となって実施していくことが重要だと考えられていますので、市民の皆様への啓発活動等もあわせて行ってまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 巣のことを申されましたか、私は事業費はどのくらい使ったかということを、一部聞きたいんですけども。担当課長には、事業量、事業費は年度ごとに教えてくださいと、この場で、そういうふうに申し上げましたのでお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。今私の手元にきているのが、平成28年度から令和元年度までの市への交付金事業でございます。これにつきましては、2分の1補助でございまして、28年度から元年度まで総計、交付金として1,288万4,000円、ですから、事業費としては、この倍ということになりますて、約2,500万程度になるのではないかなと思っております。

それからまた、環境省としての直営の予算でございますけども、令和元年度の予算は、外来種の対策事業費として8億84万8,000円、それから、そのうち九州地方環境事務所が8,900万円、うち対馬島内のツマアカスズメバチの対策事業として3,900万円ということになっております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、28年度に取り組まれた実績を資料として、それに携わった方が一部、市に申し入れして、その内容について入手しておりますので、そのことから質問をさせてもらいます。

先ほど市長の発言の中で、トラップというのは、ペットボトルの中にカルピスの水で溶いた品ですかね、それで、要するに3月の下旬から5月の間の女王蜂、雌蜂の引き込み、誘引を図り、そこの中で出られないようにする。こういうふうなことで確保していくんだというふうなことを聞いております。

この成果については、非常に効率的に、なかなかペットボトルの入り口が小さい中で、大量の確保はできにくいでしょうが、28年度の実績が、それでも1万1,500程度の数字を押さえたと。このペットボトルの設置については、2,300カ所ぐらいのことで対応されたと。

このことについては、対馬6町の旧6町を対象とした区長のほうに要請をして、そして一般市民のトラップを設置する作業をボランティアでやっていただくと、そのようなことが載っております。ちなみに、6町の実態ですが、28年度のことです。上対馬町627、上県町303、峰

町178、豊玉373、美津島104、巣原409、その他285と。この数字を資料として私は関係者から、回り回って話を聞くうちに、そういうことがあっておると。これは事実でありますから。

この中で、今先ほど市長の話では、物理的対応は非常に効率が悪いから、薬剤を使ったことで巣に持ち帰らせて、その卵から幼虫のふ化することを抑えるような仕組みを、大学等の先生方の研究の中で、そういうふうな方向でやるんだというふうなことでちょっと説明があったんですが、そうですかね。たしかそういうことやったと思うんです。

このトラップというふうなことの対応というのは、今から全くしないということですか、それともそれは並行してやる、こういうことですか。その辺は、ちょっとお尋ねしますが、現場の方の意見では、結構とったというふうな話で、養蜂の方、ミツバチを飼われている方の意見としては、それなりに成果はあるんでいるんじゃないかという意見は電話で、きのう、おととい確認しました。その辺はどうなんですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） トラップにつきましては、まず並行して今後もやっていくことになると思っております。と申しますのが、この化学的防除を実施するにいたしましても、トラップでその成虫と申しますか、それを捕まえて、それに薬を散布して放虫するというような手法でいくということで聞いておりますので、トラップの設置協力等についても、今後、市民の皆様に要請をしていくというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで、28年度のことでの後はわかりません。この資料は28の資料ですから、先ほど読み上げたトラップ数に非常に、旧6町にばらつきがある。たまたま少ないところの町の区長と話をする機会がありました。なぜ少ないかと。蜂の巣も少ないし、ボランティアでやることにそんなに勧めるわけ、余り気に乗らんやったという軽い話ですけどもね。

このことは、私は全島を網羅するというふうなことに、企画、これを進めるということになれば、今のやり方は、意思ある方をお願いする。自分の町を守る。特にこれは養蜂家の思いが基本的には強いと僕は思うんですよ。ここに今問題はあろうかと思うんです。

このレベルは、例えば上対馬町ぐらいの、700ぐらいの設置するぐらいの勢いを、6町に持つような仕組みをつくらんといかんだろうと。このことについて指摘をするんですが、私はこのままじゃ衰退していくんじゃないかな、この設置はと思うんですが、その辺はどのように捉えていますか。

結局、上対馬以外は、そんなに大きな数字を出しこらんとですよ。100個ぐらいのどこが一

番最低ですかね。100台。これは、私は事業を進めるにおいて、阻害要因だと思いますよ。これ長う続くちゃ限らんと思います。その辺の意見を聞きます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このツマアカスズメバチにつきましては、当初、上地区のほうから侵入をしてきたということで、上地区のほうがトラップ数の設置等につきましても多くなっているのではないかというふうに思っております。

その後、だんだんと下のほうにも幅を広げてまいりましたので、下のほうにおきましてもトラップを設置する数がふえてきたのではないかというふうに、私自身考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、今回の質問に立ったのは2つあるんですが、まず一つは、自分のほうの意思も働いております。理由を言いますと、2年前に豊玉の地区に、この蜂は、野生動物が死骸となる、この肉を群がって食うくせがあつてですね。

だから、豊玉で2年前に、言葉で、島でやなしこおるというふうな言い方されましたよ、わなの従事者がね。鹿あたりの、わなで死んだ鹿にかぶりついで、それが、ツマアカがべらぼうにおるという話があつて。ことしの夏、私、事務所の前にイチジクが8月にはなる。この果肉をスズメバチの、どっちかいえば中型が来るんですよ、通常。ところが、ことしはツマアカが3分の1は占めとつたですよ。

ですから、今やっておられる、巣が減ったとかいうけども、そうじゃなくて、山の中には考えられんような蔓延した状態になっておると、僕は思うんですよ。簡単に言えば、全体のその、要是生息が6町に蔓延してしまって、そして巣を見つけたのは、わずか道路の、あるいは家屋に近い、そしてその深い山においては全く手が届いとらんと。ですから、そのことを忘れて、この数字を見てはいけないと。

ですから、極端に言うて、熊本にありますね、熊本に九州地方環境事務所野生生物課ですか、環境省の方針は、全滅させないかんという方針で臨んでおりますと、こういう言い方です。しかし、厄介な品物ですから簡単にいかんと。

それで、今のやっておられる話、進め方、これで私は限界があろうと思いますよ、金錢的にも。基本的に、市が半分持つとか、環境省が半分持つて、それは交付税で80%の市の負担が返ってくるという仕組みちや聞いておりますけどもね。そういうことでしょう、そういうふうな解釈を私はしております。

26年の12月に質問したときに、平間課長が、当時の平間課長の会議録に載っていますよ。26年度以降については、環境省が独自の要は予算で対応すると。市の負担はないんだという感じの感触、会議録そう書いているんですよ。だから、私は当然だなと思うて喜んどったんですが、

おっとどっこい、そうじやなくて、自治体にその半分の責任を。

そう進めるけども、表面上では減ったような話をされるけども、全体じゃとんでもない世界ですよ。恐らく巣原方面、美津島、豊玉、下まで蔓延した状態、かように理解しておりますが、その辺について、第一線の担当の皆様、環境省の皆様の解釈をできればどのように捉えておるか、ちょっと市長その辺を話してください。現状をどう捉えておるか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 環境省といたしましても、平成27年に防除計画を策定され、ツマアカスズメバチの根絶に向けて取り組んでおられるところでございます。これまでの取り組み内容だけでは十分とは考えておられませんで、新たな駆除方法の開発に着手したところでございます。研究開発を急ぎまして、対馬市みたいな自治体と連携をして、効果的な駆除に取り組んでいくという意見を聞いているところでございます。

議員おっしゃられるように、このツマアカスズメバチは、山の中の奥深いところにもかなり生息しているのではないかなど私自身も思っております。そういうことで、これまでのような防除対策として、トラップだけではなかなか防除ができないという思い持っておりますので、こういった新しい化学的療法等をどんどん進めていってもらいたいというふうに思っております。

あわせまして、国といたしましても、この方針は、対馬からの絶滅をさせるんだというような意気込みを持っておられるようでございますし、この拡散対策も重要なことでございますので、今後も予算確保の面から、環境省のほうにも強い要望をしてまいりたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、ぼつぼつやるとか、そういうふうなことでは、どんどんふえる。もうふえてしまったというふうなことで、今の状況を見ていいと思います。

それで、これが蔓延して壱岐に飛び、壱岐から九州に飛ぶ、これをBSの番組で、新しい捕獲方法を含めてあっていました。私ちょうど見とったんですよ。そういうふうなことをせんがためには、私は、ここで本省のほうから権力者のある方を呼んで、大学の複数の研究者入れて、対策本部をもう一回立て直さんといかんだろうと、もうそういうふうな時期ですよ。

ペットボトルに粉をつけて、そして巣に戻らしてちゅう話は、私も、1つの巣から幼虫のふ化がなかったという、何かいい報告はあっていましたよ。それも1つか2つの話ですからね。全島規模の中でどうするかちゅうのは、国の環境省の対馬でとめるということで、壱岐、九州には渡さんという、こんな意気込みで、大きな対策本部をつくる要請をしたらどうですか、環境省に。

私は、熊本の話だけじゃ、とてもじゃねえと、前に進まんと思います。熊本も言っていましたよ、そうせないかんと。要は小出しの世界じゃならんという話も言っていましたからね。ひとつ

これは、担当部長も幹部の方は、環境省も絶滅させないかんという強い気持ちがあるんだから、そこのところは生かして、対策本部をもう一回立て直して大きくやるべきですよ。

ボランティアでペットボトルに点々と置くことを、対馬区民の協力もそれは無駄ではありますけども、もっと大きい仕掛けをね、仕掛けといいますか、範囲に、そのことをお願いして、見直すことをお願いしまして、今のツマアカ、のことについては徹底してほしい。

ボランティアの世界もいいですが、1町100個とか、そうじゃなくて、1,000基ぐらいのことが、山の中にも入るようなことを企画してください。そうしないと、これはこれ以上に蔓延します。

それと、これに関する解釈なんですが、文献によりますと、対馬以外の外国では、この蜂は昆蟲類、特にミツバチを捕食すると、こう書いています。ミツバチを食べるということ、肉を。だから、鹿あたりの死んだ死骸の肉を食う、イチジクの肉を食う、こんなことですからね。私は、これが日本ミツバチの、島のハチミツの原料になることに阻害しとる一部と思います。

しかし、そうじゃないという意見がございまして、ウイルス性の子出し病とか言いますね。そこらの病気が入って蜂が死んでいったんだという言い方もありますが、文献には、とりあえずミツバチをこうして食べるというふうなことは書いておりますから、100%じゃないにしても、間違いなく養蜂についてマイナスであると。

そこらあたりのことしの蜂蜜の収穫の数字は押されておりますか、誰かが。例えばその辺の数字は知っておりますか。わかりませんか。こういうことをするということは、蜂蜜の世界は、あそこ、組合じゃないけども、ありますもんね、会が。そこらあたりに情報を入れて、把握はするべきですよ。それは一つお願いしますよ。

そして、環境省、本省を対馬に引っ張り込んで、大きな対策をする仕掛けをつくり直してくださいよ。そうせんと、とてもじゃないばってん、これよそに行きますよ。それをどうかしてとめるんだというふうな意気込みで、環境省の予算もとつて、大きな国立大学の先生方の関心度を入れて、ここにそういうふうな対策を講じるということを仕掛けることが私は大事であると。そうしないと、手に負えないというふうな認識をしております。

それから、入会林野について、平成23年6月に、私はこのことでちょっと質問をしております。そのときに市長と、農林水産部長であった比田勝部長、当時ですね、平成26年には入会の手続を終えたい。そして、県道の雞知工区の完成後に吹崎工区が進むようなことで考えておる。このことは会議録に載っていますよ。その当時の熱意と思いはそうであったと。

そして、雞知工区の完了が24年から26年に延びた。そうすりや吹崎工区に振興局は、県の道路課は対応したわけですよ。そしたら、測量試験、これ以外の金が使えんわけです。前に進むことができない。その理由は、用地買収ができないから中に入られない。そういうふうなことを言

っていましたが。

結局、市長、あなたのそのときの、平成23年6月23日の答弁では、26年度に完了させて何とかするんだという前向きな書いています。しかし、それから結局、入会林野に着手して、完成になったのが10年ということなんです、10年。厳原の阿連、そして美津島の今里、尾崎、加志の皆様が、元吹崎分校の一番手前のカーブ、2メーター80か60ですよ。もう普通車は必ずバックです。全部、大型はもう全部バック、対面交通では。これを何とかせないかんということで、当時のことをちょっと私は申し上げます。

当時、旧町時代のことになります。洲藻のちょっとずっと奥のほうから箕形の田んぼに入る途中が、城山工区という県道の改良がありまして、そこが平成14年に完了です。完了。その後、県としては、劣悪な道路、吹崎工区を先にせなならんというふうな思いがありました。そういう説明がありました。旧町時代、市議会にそういうふうな話は聞いております。

当時、もう既に概算的な内容までお聞きしましたよ。延長が3,200メーターぐらい、トンネル2カ所、おおむね35億ぐらいかかるだろうということを、当時の担当課長が、そういう青写真を見て言っていました。しかし、後でわかったわけで、入会がその中に入つとったちゅうこととは後でわかったわけです。ですから、雞知を先にやりましょうというふうなことになったんだろうと思います。

しかし、西海岸の皆様は一刻も早くしてくれんかという思いとぶつかりまして、その辺はいろいろな解釈があるみたいですね、あつたみたいです。そして、雞知工区の取りかかりが、その15年から始まって26年、11年かかったわけですよ。おおむね11年。

その後に、待ちに待った吹崎工区にということなんですね。これが、やっとことし、令和元年の3月の末に橋が完了見込み。それから用地買収を全部してしまって、大幅な改良工事に移るということで、市長は先ほどいろいろこと訳は聞きましたけども、それを含めて、早くできなかつた、なぜできなかつたちゅうふうなことがそういうことありますけども。

私は、この完成までに、さらにまた7年、そこら歳月がかかるかもしれません。大きな期間を、一番悪いところを最後に待たせた思いについて、入会林野の整備が10年もかかったということについては、私は待っておられる方々へ、市長としても、おくれたことについては仕方ない中で、陳謝するべきじやなかろうかと個人的には思いますけども、それはいかがでしようか。そういうふうに待つて待つて、それでもまだできちよらんとかというふうなことがあるんですけども、その辺の解釈はどう思っておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この主要地方道の厳原豆駿美津島線につきましては、私自身もマグロ等の養殖等の推進をする中で、いち早くこの道路の完成を急ぐべきだということを常々思つ

ているところでございますので、このことにつきましては、今後も強く県、国等に要望をしてまいりたいというふうに思っております。

それで、今、私がちょうど農林水産部長のころだということでおっしゃいましたけども、確かに私、平成22年の1月から農林水産部長に就任をしております。その当時の議会の答弁等につきましては、詳しいことはちょっと記憶ございませんけども、確かにその当時、まずこの入会林野を解決していくかんと先に進まれんということで、これをいち早くやっていこうという計画を立てた覚えがございます。

そういうことで、加志地区につきましては、平成21年の5月に意思決定をされまして、総会等を平成21年11月にしておられます。それから事前審査、そして県への認可申請になるわけですけども、ここが箕形地区と比べまして、筆数は箕形地区が309地区、そして加志地区が380筆ですか。余り筆数につきましては、そう大きな差はありませんけども、その相続人につながる要確認者のほうが、箕形地区の417名に比べまして、1,011名というようなことで、もう倍以上の要確認者の方たちがいらっしゃるということでございます。

それとまた、あわせまして、島外への転出者や個人情報等の保護の観点から困難をきわめておりまして、予定していた認可申請の期日からは大変おくれてしまったということを聞いております。

私もその内容を分析してみたんですけども、先ほど申しましたように、この確認する相続関係者の数の相違から、箕形地区につきましては2年ほど遅く着工しているんですけども、この事前審査の段階で箕形地区は2年2カ月を要しております。しかしながら、この加志地区については、先ほども申しましたように、こういう相続関係の要確認者が多いということで、約7年かかるております。

ここで、2年2カ月、7年、約5年余りが、ここが箕形と同程度であったならば、10年10カ月かかるところが、5年数カ月で終わったのではないかなどというふうに今となっては思つてはおりますけども、大変おくれたことについては申しわけないというふうに思つてはおりますけども、そのおくれた理由につきましては、このように、この要確認者等の数が多くて、困難をきわめたということで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後ですがね、事務処理上のこととを確認してみたいと思います。

今の確認者の件数が1,000人を超えるような数字で手間取ったと。これに事務職員を結局何人でしたかはわかりません、そのときの詰めをですね。そこらあたりの対応というのが、何人体制でやられたんですか。体制は。その入会の箕形、加志の作業に対する嘱託職員の対応の人数。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 職員の体制につきましては、平成21年11月から23年4月までは2名体制で行っておりましたけども、これを平成24年4月から4名体制に増員をしております。そこで、いろいろ話を聞きますと、その地区で職員の数をふやすだけでは、なかなか効果がないというようなことも、その当時聞いた覚えがございます。そういう中で、加志地区1名、箕形地区1名、そして大船越地区1名、それから、その当時は安神のほうも1名の計4人で、この入会林の整備を進めていた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3分しかありませんから、私が、10年かかったことに、事務処理として件数処理がふえたから、だから、そういう数に対して、職員の対応の数があってもどうしようもないというふうなことでしょうけども。例えば追い込みの段階で、その4名の方がその中に入るということがあった場合に、それでもほとんど変わりないということですか。

そこらあたりが、私は見とて、件数が多いから、その追い込み、要は最終的に詰めないかんときには、集合体制をとるべきじゃなかったのかなという思いはします。だから、2名に分けていますからね、完全に。大船越と安神と2名で分けて、残り2名は箕形、加志に充当させたということですね。

だから、結局早くやるために、最終的な書類の詰めを4人体制でいきなりやって、短期間にということができなかつたかという、私はその辺の思いがちょっといたします。その現場におられないからわからんとでしようけども、少しそんな気がするんですよ。短くしてほしかったと、かようと思っているんですが、現場の把握はされとらんということになれば、お話があれば、それでも数の世界じゃないんだよと言い切れば、それで終わるんですけども、最後にそのことが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もそのことについては、かねがね気になっておりまして、集中してすることができるんじゃないかというような話もしましたけど、1つの地域でそれぞれの相続の流れを追っていきながら、そしてまた、島外に転出された方々を見つけて、それぞれそれがまた帰ってくるのを待ちながら事務も進めていくというようなことで、人数の人は作戦だけではなかなか難しい面がありますというようなことを職員から聞いておりますし、そしてまた、この事前審査関係では、県のほうが審査は行いますので、ここら辺との協調性といいますか、連携を密にとつていかないと、なかなか難しいところがあるのではないかというようなことも聞いております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後0時01分散会
